

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年3月5日(2009.3.5)

【公開番号】特開2007-222319(P2007-222319A)

【公開日】平成19年9月6日(2007.9.6)

【年通号数】公開・登録公報2007-034

【出願番号】特願2006-45716(P2006-45716)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 6 B

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月16日(2009.1.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体部材に対して開閉自在な扉部材を備えた遊技機において、

前記扉部材は、前記本体部材と対向する面とは反対側の面である前面側に位置する前面側部材と、前記本体部材と対向する面である裏面側に位置する裏面側部材とを備え、前記前面側部材と前記裏面側部材との間に補強部材の一部である挟持部分を挟み込んでおり、

前記補強部材での非挟持部分は、前記扉部材での前面側および裏面側を除く外周箇所である外周部でその扉部材の裏面の方に向かって折り曲げられた折り曲げ部としている

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

本体部材に対して開閉自在な扉部材を備えた遊技機において、

前記扉部材は、扉本体部を備え、前記扉本体部での前記本体部材と対向する面とは反対側の面である前面側に、補強部材の一部である前面側部分が取り付けられており、

前記補強部材での非前面側部分は、前記扉本体部での前面側および裏面側を除く外周箇所である外周部でその扉本体部の裏面の方に向かって折り曲げられた折り曲げ部としている

ことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の遊技機において、

前記本体部材は、当該本体部材の正面視でその外端箇所に、前記扉部材の閉状態において当該扉部材の前記外周部の少なくとも前記本体部材に近い側が内接する外壁部を備えており、

前記折り曲げ部は、その先端が前記本体部材の方に向かって突出した突出部を備え、

前記本体部材は、前記外壁部の内側で、前記扉部材の閉状態において当該扉部材の前記折り曲げ部の前記突出部が入る凹部を備えている

ことを特徴とする遊技機。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれか一つに記載の遊技機において、

前記本体部材は、遊技球が打ち込まれる遊技領域を有する遊技盤を備え、

前記扉部材は、前記本体部材に対して閉じた状態で前記遊技盤の遊技領域が視認可能な視認窓を備え、

前記補強部材は、複数個の補強用の板金からなり、

前記複数個の板金は、前記扉部材の正面視で当該扉部材のうちで前記視認窓を除く箇所で、かつ、前記視認窓の周囲にそれぞれ位置するように設けられており、これら板金が電気的に接続されており、

前記前面側部材は、発光手段と、前記発光手段により照らされ金属製又は金属メッキを施した装飾部材とを備え、

前記補強部材は前記装飾部材に電気的に接続されていることを特徴とする遊技機。